

あらかわ 区議会だより

No.238

平成28年11月13日

平成28年度定例会・9月会議号



荒川公園の日本庭園

～次回の新年号の表紙写真を募集いたします。詳しくは20ページをご覧ください～

おもな内容

2ページ 議会活動
会議の概要
選挙管理委員を選出

3ページ 区政のここをきく

9ページ 意見書提出

9ページ 委員会活動の報告

13ページ 議案の審議結果

14ページ 決算審査の概要
監査委員の報告
決議

15ページ 主要施策の成果説明

16ページ 主な総括質疑
陳情の取り扱いについて

17ページ 決算に対する討論

20ページ 視察受入報告

議会活動

平成28年7月7日～平成28年10月13日

7月12日～13日

- ・文教・子育て支援委員会（表敬訪問及び区外所管施設調査）

7月14日～15日

- ・議会運営委員会（行政視察）

7月20日

- ・総務企画委員会
- ・福祉・区民生活委員会

7月21日

- ・文教・子育て支援委員会
- ・建設環境委員会

7月22日

- ・震災対策調査特別委員会

7月25日～27日

- ・総務企画委員会（行政視察）

7月28日

- ・健康・危機管理対策調査特別委員会

- ・観光・文化推進調査特別委員会

8月4日

- ・公共施設老朽化等対策調査特別委員会（区外視察）

8月24日

- ・議会運営委員会

8月26日

- ・総務企画委員会

- ・福祉・区民生活委員会

8月29日

- ・文教・子育て支援委員会
- ・建設環境委員会

9月6日

- ・議会運営委員会

9月7日

- ・本会議

9月8日

- ・本会議

9月12日

- ・議会運営委員会

9月13日

- ・総務企画委員会

- ・福祉・区民生活委員会

9月14日

- ・議会運営委員会

- ・本会議

- ・文教・子育て支援委員会

- ・建設環境委員会

9月21・23・26・27・29・30日

10月3・5日

- ・決算に関する特別委員会

10月12日

- ・議会運営委員会

10月13日

- ・本会議

太字は本会議期間中です。



9月会議の概要

～平成27年度一般会計決算ほか3特別会計決算を認定～

平成28年度荒川区議会定例会・9月会議は、9月7日から10月13日までの37日間の会議期間で開かれました。

9月会議の1日目と2日目にかけて、9人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました（要旨は3～9ページに掲載しています）。また、

9月14日には本会議が再開され、議員提出議案（決議）1件が提出されました。

9月会議では、議案30件が提出されました。このうち平成27年度決算4件は、決算に関する特別委員会を設置して審査を行いました（議案の審議結果は13ページに掲載しています）。

選挙管理委員を選出

10月13日の本会議において、任期満了となった選挙管理委員とその補充員の選挙が行われました。選出された方は次の方です。

選挙管理委員

- ・小林清三郎 氏
- ・田代 貢 氏
- ・加賀 達雄 氏
- ・戸田 光昭 氏

補充員

- ・吉田 良生 氏
- ・今徳 芳子 氏
- ・鳥本美代子 氏
- ・弘田栄三郎 氏



◀ 選挙の様子

区政のここをきく

一般質問要旨



烈震、激震時の大震災対策とこれからの荒川区の教育を問う

齋藤泰紀（自民党）

烈震、激震時の大震災対策を問う

問 「災害受援計画」の早期策定が必要だ。受け入れ体制や対象業務等を整備することで大災害時、他自治体等からの支援を最大限活かせると思う。早期検討の上、計画策定を求める。また、他自治体から支援を受けるには、日頃からの親密な交流が大切である。戦略的都市間交流を期待する。

答 他自治体や民間団体等から適切な支援を受けるための相互体制の更なる充実を図る。また、それぞれの自治体の強みを活かした連携を進め、都市間交流をさらに推進する。

問 災害拠点病院は区内に必須だ。女子医大東医療センター移転で区内唯一の災害拠点病院がなくなるのは致命的である。命を守る必要不可欠な災害拠点病院について、区の見解と具体的対策を問う。

答 区内唯一の災害拠点病院である東医療センターが災害時の医療体制に重要な役割を担っていることは言うまでもない。区民の方の命と健康を守るため、確実な医療体制の確保に努める。

問 地域防災計画実現のために、優先順位をつけた「推進プラン」策定が必要だ。再度問う。

答 修正を行った地域防災計画に基づく主要75項目の取り組みについて、確実に実行できるよう鋭意進めてきた。各取り組み状況を整理し、改めて目標年次等を定め、充実させていく。

具体の推進プランを伴う教育ビジョンの改定を主とした、これからの荒川区の教育を問う

問 新たな学校教育ビジョンへと改定する時期だ。ビジョンを検証し、具体で実効性のあるものへと改定するとともに推進プランの策定が必要である。学力向上を最重要にし、重要性が増している幼児

教育の具体化、教員研修のレベルアップ、学校図書館の整備と活用教育、家庭教育への可能な限りの踏み込み等、課題は多いが、区の見解を問う。

答 学校図書館の更なる活用を通して、確かな学力を身に付けさせること、就学前の幼児教育、家庭での教育等も今まで以上に重要と考える。指摘された点を踏まえ、学校教育ビジョンの改定に取り組むとともに、教員の授業力向上策等、推進プランを策定し、学校教育の充実に努める。

問 幼児教育の重要性から、幼稚園での長期休業時も含めた長時間預かり保育が必要だ。幼児教育を重視しながら、区の本格支援のもと私立幼稚園での預かり保育の先行実施を強く求める。また、保護者の期待に応えるためには、区立でモデル的に実施することも選択肢である。二次的には、保育園待機児童解消の一助になるとも考える。

答 幼稚園が保育園並みの預かり保育を実施することができれば、現在、幼稚園に通っている就労中の保護者の希望に応えられるだけでなく、待機児童の解消にもつながるため、子育て世代の様々な要望に応えることができると認識している。私立幼稚園の意向を十分に聞きながら、預かり保育を含めた幼児教育の更なる充実に取り組む。

その他の質問項目

- 自民党が提案した、複数の既存施設の建て替えを可能にする公共施設更新計画を尾久地区、日暮里地区で早期推進すること
- 行政改革の視点も含め、管理職、職員に期待すること



▲荒川区学校教育ビジョンの冊子



子育て・教育対策と環境対策を問う

松田智子 (公明党)

子育て・教育対策を問う

問 「JFAこころのプロジェクト」は、様々な競技・国籍・ジャンルの方を夢先生として小学校に派遣し「夢を持つことやそれに向かって努力することの大切さ」を伝えている。「夢先生」の授業による心の教育の充実について、区の見解を問う。

答 近隣の自治体で実施している状況等を参考にして校長会と相談し、学校パワーアップ事業等を活用しながら学校ごとの取り組みを支援していく。

問 経済的な問題で、大学等に進学する道を閉ざされることがないように給付型の荒川版奨学金制度を創設し、支援すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 本年3月、国に奨学金を給付型に移行すべきと要望した結果、国は給付型奨学金を創設すべく、9月にこれまでの議論をまとめた。国等の動向を注視しながら、奨学金制度について検討する。

問 孫育てに役立つ知恵が満載の「祖父母手帳」の交付をすべきと考えるがどうか。

答 今後、祖父母手帳を含め、新しい育児方法の啓発や高齢者の子育て参加について検討する。

環境対策を問う

問 家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、社会福祉法人等に寄付するフードドライブを区でも環境フェアで行っている。今後は区で行われるあらゆるイベントにフードドライブコーナーを設け、アピールをしてはどうか。

答 十分に事前の周知を行う中で、区の様々なイベントでフードドライブを実施できるよう、関係部署と連携を図りながら、努めていく。

問 太陽光パネルは軽量化や新しい工法が開発されている。調査・研究を行い、小中学校の環境教育の一環や発災時等の避難所の一時電源となる太陽光パネルの設置を全小中学校に設置すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区立小中学校において、これまで、機器の荷重

による施設への影響等の条件が整っている小学校10校、中学校5校に太陽光パネルを設置している。小中学校の新築・改築等の際に導入を検討し、最新機器についても、十分調査研究に努める。

問 今年度、防災アプリが開発され、地域の避難所や災害情報等をスマートフォンやパソコンで得られるようになった。そこで、環境アプリを開発し、リサイクルセンターやもったいない大作戦等の情報を区民へ発信してはどうか。

答 アプリの活用で、環境イベントの周知や情報等の発信が可能になると考える。他自治体の取り組みを参考にしながら、アプリ導入を検討する。

その他の質問項目

○福祉・健康対策について

○防犯・防災対策について



▲フードドライブで持ち寄られた食品



安心できる医療介護と子育て支援策を問う

小島和男 (共産党)

安心できる医療介護のために

問 払いたくても払えない介護保険料滞納者に対し、差押禁止債権の差し押さえを止め、生活支援優先の親身な相談を行うことを求める。

答 区では禁止債権の差し押さえは行っていない。また、差し押さえ後に生活困窮の申し出があった場合には、その状況を確認し、必要に応じて差し押さえ解除を行う等、適切に対応している。

問 サンハイム荒川は、今年度で指定管理の期限が終了する。安定的なサービスを提供するため、引き継ぎに際し、従業員等の協力を求め、希望者全

員の雇用継続といった必要な対策を求める。

答 区は、引き継ぎ準備委員会の設置に向け、準備を開始している。また、新たな法人は近隣区の指定管理者となり、職員の約9割を継続雇用しているため、同様の取り扱いがされると考える。

問 女子医大東医療センターを区内の存続構想に位置付けるよう改めて都に働きかけ、区は決意を持って行動すべきである。区の見解を問う。

答 区は都に対し、当該病院の移転を目的とした都所有地の売却をしないよう強く要請している。今後も都に対し、要請を踏まえた対応を強く求める。



▲せせらぎの小路

子育て支援策を問う

問 区に転入する子育て世代も多く、待機児を増やしかねない。来年4月の保育園入園希望者の想定と必要な認可保育園増設について区の見解を問う。

答 入園申込者は29年度以降も増加を予想しており、国家戦略特区の活用等、様々な手法を駆使し、保育施設の整備に取り組んでいる。29年4月までに290人の定員拡大を予定している。

問 認可保育園の園庭確保を実現するため、区は支援の強化をすること。また、西日暮里1丁目広場の築山区域とせせらぎの小路を保育園児が遊べるように早急に改修工事を実施すること。

答 園庭のない保育園が近隣の区立保育園の園庭を利用する等の交流の取り組みも行われている。今後も、子ども達が安全かつ快適に外遊びできる環境の確保に努める。また、西日暮里1丁目広場の一部やせせらぎ部分は、地域の憩いや地域コミュニティを形成できる場として検討を進める。

問 入学準備金の3月支給の準備を始めること。

答 3月支給は、確定した前年所得額の確認ができないため、支給時期を早めることは難しい。

その他の質問項目

○経済給付等の暮らしの底上げ、医療介護の負担

軽減等の思い切った対策を実施すること

- 障がい者施策について
- 街づくりについて
- 日暮里地域の小、中学校での教育環境を充実させる抜本的な対策を行うこと



都市間交流の推進と就労につなげる障がい者アートを問う

瀬野喜代 (民進・市民)

都市間交流の推進を問う

問 友好都市である韓国済州市と中国大連市中山区との交流訪問事業をさらに拡大すること。また、男女の比率にも注目した交流事業を求める。

答 継続的に相互交流できるツアーを企画していく。また、男女のバランスにも考慮して青少年交流が実施できるよう努める。

問 食や農や環境問題の意識を普及発展させることが必要だと考える。区として、食や農林水産をテーマとした都市間交流を推進してはどうか。

答 区は、子ども達の自然体験事業を実施する団体への助成制度を創設した。自然体験ツアーの実施や田植え体験事業への職員派遣等を行っている。今後も、区民の自然体験事業を積極的に進める。



▲自然まるかじり体験塾の様子

就労につなげる障がい者アートを問う

問 区は、近隣の先進的な就労支援施設と連携して、障がい者の才能を引き出す障がい者アートの普及に努め、就労の拡大に努力すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区は、他区の事例も参考にしながら、障がい者アートを通じた就労の可能性を探っていくとともに、多角的に就労支援に取り組んでいく。

その他の質問項目

- 子どもの貧困対策について
- 日暮里地域の公共施設整備について



地方自治と民主主義をそこなう国の方針に対し、物申す考えはないか
整骨院の不正請求に厳しく対処せよ

斉藤裕子 (元気クラブ)

安倍内閣の最近のやり方に、地方団体から抗議や異論が噴出した。こうした動向をどう見るか。

問 地方六団体の国への強い意見表明や、全国知事会での沖縄研究会設置、合区撤回決議などは地方の危機感の表れではないか。地方は日本の源泉だ。「オール地方」の立場で国に物申す考えはないか。

答 地方の責任で行っていた規制改革に対し、国が具体的内容を提案したため意見表明したと認識している。全国知事会の動向は今後注意深く見守る。

問 地方財源の一部国税化は地方自治の根幹に関わる問題だ。撤回させるために強い行動を。

答 地方の役割に見合う地方財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう、国への要請を強める。



▲学童クラブの様子

区内整骨院の不正請求に厳しい対応を求める

問 報道された事実関係をどう把握し、対応したか。また、今後どのように対応していくつもりか。

答 立ち入り検査やレセプトの突合等により事実確認に努め、警察署に情報を提供、専門学校側に報告を求めた。今後も関係機関と連携、対応する。

問 再発防止と制度改正を都と国に求めよ。

答 不正請求の事案が後を絶たず、保険者として大変遺憾だ。迅速な指導監査を都に働きかけ、国の養成施設カリキュラム検討会の動向を注視する。

その他の質問項目

- 日暮里地域の学童クラブの早期拡充を求める。



日本国の自治体として義を尊び、筋の通った政策と本質的な少子化対策・子育て支援策の実現を

小坂英二 (日本創新党)

日本国の自治体として義を尊び、筋の通った政策を

問 存在は尊重しつつ「同性愛は異常」と位置付け、例外的存在へは例外的な対応をすべきと考える。

答 国際連合人権理事会の決議も踏まえ、区民一人ひとりの状況に応じた施策運営を基本としていく。

問 精神医療が貧困ビジネスの温床になっている。実態把握をし、指導強化をすべきである。

答 自立支援医療費制度の適正な運用の観点から注視してきた。今後も適切な対応を行う。

問 政党機関紙の販売行為は禁止すべきである。勤務時間内の販売を認めている現状の認識はどうか。

答 庁舎内の秩序や庁舎管理上、問題ないと考える。

本質的な少子化対策・子育て支援策の実現を

問 0歳児を保育園に預けずに家庭で養育する親への現金給付を実施すべきと考えるがどうか。

答 自治体ではなく、国が検討すべき内容と考える。

問 女性の賃金労働への誘導は少子化誘導となる自覚はあるか。そのための数値目標は止めること。

答 仕事と家庭が両立できるよう少子化対策に努めている。その趣旨に沿い数値目標を設けている。

問 男女の本質的な違いをしっかりと教える教育を。

答 人権教育を推進し、学校教育の充実に努める。

その他の質問項目

- 施策実行にあたり適正な判断基準・情報提供を



▲家庭での子育ての様子



東京女子医大東医療センター移転問題を問う

藤澤志光 (改革の会)

東京女子医大東医療センター移転問題を問う

問 女子医大は移転用地を都の江北団地跡地と想定しているが、区の反対で、都は病院移転のための都有地売却をしないと考える。その場合、足立区は区内に別の用地確保ができるのか問う。

答 報道では、「候補地は統廃合対象校の上沼田中、江北中、高野小、江北小、再編成中の都営住宅跡地等」とされている。今後も情報収集に努める。

問 今度の移転計画では、区の災害拠点病院がゼロになり、最低限の地域医療機能まで失われてしまう。区は現在地で地域医療に必要な機能を持った病院を残すため、補助金を出す等して、女子医大と協議をすべきと考えるが、区の見解を問う。

答 女子医大は、現状の規模を下回らない形での移転を検討することについて強い意志を示しているため、区としては、都に対し病院の移転を目的とした都有地の売却は行わないよう要請していく。

問 地域の商店街は、女子医大の全面移転によって顧客減少での壊滅を不安に思っている。商店街が存続できるように、区は最大限の対応をすべきと考えるが、どのような対策の用意があるか。

答 移転反対の立場が前提だが、実務的には、いかなる事態にも対応できるようあらゆる手段を講じて、情報収集や要請に努め、区議会と情報を共有しながら、区民の健康・医療体制を確保する。



▲東京女子医科大学東医療センター



指定管理者制度と天王祭の荒川区無形民俗文化財登録・指定を問う

町田高 (自民党)

指定管理者制度を問う

問 区は、実績評価を運営に反映させる等、随時見直しを行い、指定管理者制度の運営を行ってきた。一定評価するが、27年度の総合スポーツセンターの包括外部監査では、報告書類の不備、収支報告書の区分の不明確さ等、多くの指摘があった。このことは、実績評価や指定管理者制度自体の信頼低下につながりかねない。施設の特性を踏まえたルールを定める必要があると考える。また、施設の種別によって、指定管理以外の手法に切り替えも必要である。さらに、区内事業者育成の観点から、下請け等で区内事業者の活用を強く求める。また、直接施設の指定管理を受けられる事業者を区として支援・育成すべきと考えるがどうか。

答 区は、指定管理者制度を導入して以来、適切な制度運用のために、常に見直しを図ってきた。しかし、本部経費等のルールの明確化に関しては、昨年度の包括外部監査で厳しい指摘を受けた。この指摘を踏まえ、対応していくことが重要と考えており、検討を開始している。今後も制度の改善に努めるとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、最適な方法で施設運営が図れるよう取り組む。また、区内事業者の更なる活用や育成も課題の一つとして前向きに検討する。

天王祭の荒川区無形民俗文化財登録・指定を問う

問 素盞雄神社の天王祭は、古代から現代まで氏子により受け継がれ、区民に愛されている祭りである。戦時中は一時中断があったものの、戦後復興と地域再建のため大変厳しい環境の中で天王祭を復活された先人の強い思い、また、毎年一年間を天王祭中心に生活を送る老若男女、人々の天王祭に対する思いは大変強いものである。荒川区の良き伝統文化を後世に残し、将来の文化の向上発展に資するべく、天王祭を区の無形民俗文化財に登録・指定すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区では、平成26年度に「区内祭礼を中心とする伝統行事に係る文化財保護のあり方」について、区文化財保護審議会に諮問を行った。その答申を受け、平成27年度より祭礼等伝統行事の総合調査を開始した。昨年度は、素盞雄神社の天王祭本祭、本年度は天王祭陰祭と石浜神社の例大祭の本祭の調査を実施した。今後、文化庁の助言を受けながら文化的価値について検証し、祭礼等を中心とした伝統行事の文化財登録について鋭意進める。

その他の質問項目

- 中小企業の販路開拓支援（産業展）について
- 認知症施策の充実について
- あらかわりサイクルセンター開設に伴い、清掃リサイクル事業の今後の取り組みについて
- 地域振興について



▲受け継がれる天王祭の様子

区議会を知るには

区議会だよりをご覧いただく以外に、以下の方法で区議会の活動を知ることができます。

議会を傍聴する

本会議、委員会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、会議当日に区役所5階の議会事務局で傍聴券の交付を受けてください。

会議録を閲覧する

会議での発言内容を会議録としてまとめています。会議録は、図書館等で閲覧できるほか、区議会ホームページにも掲載しています。

ホームページを見る

区議会ホームページでは、区議会に関する様々な情報を掲載しています。



安定した雇用の拡大と社会的養護が必要な子ども達の対策を問う

斉藤邦子（共産党）

安定した雇用の拡大で暮らしと経済を立て直すために

問 官製ワーキング・プアをなくすためにも、区民サービスの直接の担い手や区民の実態をつかみ支援する分野での職員は、非常勤や委託化ではなく、常勤で対応すること。

答 常勤職員はもとより、非常勤職員や民間事業者等の多様な人材資源を活用し、それぞれの強みを活かしてきた。今後も最適な執行体制を確保する。

問 全国で公共事業の質確保と適正な執行のために、賃金や福利厚生等を守る公契約条例の制定が広がっている。指定管理者制度や民間委託が拡大している中、区でも実効性を高めるために公契約条例を制定することを求める。

答 これまでも、区内事業者に対し、雇用条件等の調査をできるよう契約条項の見直しを行う等、適正な賃金水準の確保に取り組んできた。また、社会保険労務士による労働環境調査を行う等、チェック体制の強化に努めている。今後も、真に実効性のある方策の実現に向け、検討を行っていく。

問 社会問題となっているブラック部活。成長期の子ども達の心身の発達からもセブンイレブンと言われる教師の多忙、過労に拍車をかけている点でも部活動の指導員確保や休日のルール化をすること。

答 全中学の部活動に外部指導員を配置している。休養日は国が来年度中に指針を策定予定である。

社会的養護が必要な子ども達の対策について

問 児童相談所の区移管の課題と都児童相談所のノウハウや専門職員等の引き継ぎ、広域的な連携の必要性について、区の見解を問う。

答 人材確保や育成等、多くの課題がある。都に対しては、相談所開設後の都職員の受け入れ、広域の施設入所調整等、都としての役割を求めていく。特別区間の連携では、共同採用・研修等や一時保護所の相互利用の方策等を鋭意検討している。

問 都と連携して里親を増やす体制を整え、啓発を進め、目標を持つことが必要と考えるがどうか。

答 普及活動は、都と連携して養育家庭体験発表会を毎年開催している。区として、里親の担い手づくりに向け、尽力していく。

問 養護施設を退所した子ども達への貸付制度を給付制にするよう国や都に求めること。また、区としても独自支援を検討することを求める。

答 都社会福祉協議会の資金貸付の多くは償還が免除されている。国においては、給付型奨学金の創設に向けた検討が進められている。区は、国や他自治体の動向を注視し、奨学金制度を検討する。

その他の質問項目

○性的マイノリティーの方々の生きづらさに寄り添った区の施策を具体化すること



▲東京都北児童相談所

意見書提出

9月会議では意見書3件を可決しました。

返済不要の「給付型奨学金」の創設と無利子奨学金の拡充を求める意見書

(内閣総理大臣・文部科学大臣あて)

駅ホームでの転落事故防止のためのホームドア等の設置促進を求める意見書

(内閣総理大臣・国土交通大臣あて)

転落事故防止のための緊急対策とホームドア等の設置促進を求める意見書

(東京都知事あて)

委員会活動の報告

議会運営委員会

小坂 眞三 委員長

7月14日～7月15日

◆行政視察

○北海道釧路市

- ・議会のインターネット中継について（14日）
- ・中学生模擬議会の取り組みについて（14日）

○北海道白糠町

- ・議会だより等を活用した議会広報について（15日）

8月24日

◆9月会議について

- ①9月会議・初日の開会日について
- ②提出予定案件について 等

◆行政視察の集約について

9月6日

◆9月会議について

- ①議員提出議案の提出について
- ②陳情書の受理について 等

9月12日

◆9月会議について

- 9月会議の再開について 等

9月14日

◆9月会議について

- ①決議について
- ②議事日程について 等

10月12日

◆付託された議案について

- 議員提出議案第3号 荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 ほか



▲北海道釧路市での研修の様子

常任委員会

総務企画委員会

鳥飼 秀夫 委員長

7月20日

◆区内視察

- 日暮里専門ハローワークの取り組み状況について

7月25日～7月27日

◆行政視察

- ①福岡県北九州市
 - ・女性の就労支援に対する取り組みについて (25日)
- ②広島県広島市
 - ・18歳選挙権の取り組みについて (26日)
 - ・広島市における商店街振興の取り組みについて (26日)

8月26日

◆9月会議提出予定案件について

- 平成28年度荒川区一般会計補正予算(第1回)について 等

◆所管事務事業説明

- 指定管理施設に関わる平成27年度の実績評価結果について 等 ほか

9月13日

◆付託された議案について

- 議案第15号 荒川区議会議員及び荒川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 等

◆所管事務事業説明

- ①平成28年度行政評価結果(平成27年度決算版)等の報告について
- ②新公会計制度の取り組み状況について 等



▲広島県広島市での研修の様子

文教・子育て支援委員会

北城 貞治 委員長

7月12日～7月13日

◆表敬訪問及び区外所管施設調査

- ①下田市役所【表敬訪問】(12日)
- ②下田臨海学園
 - ・下田臨海学園の増設園舎について(12日)

7月21日

◆区内視察

- ゆいの森あらかわ

◆所管事務事業説明

- ①ゆいの森あらかわの進捗状況について
- ②平成29年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について 等

8月29日

◆9月会議提出予定案件について

- ①平成28年度荒川区一般会計補正予算(第1回)について
- ②荒川区立南千住七丁目保育園の指定管理者の指定について

◆所管事務事業説明

- ①平成27年度生涯学習施設の実績評価結果について
- ②平成27年度荒川総合スポーツセンターの実績評価結果について 等

9月14日

◆付託された議案について

- 議案第20号 荒川区立南千住七丁目保育園の指定管理者の指定について

◆所管事務事業説明

- ゆいの森あらかわの進捗状況について 等



▲ゆいの森あらかわでの研修の様子

福祉・区民生活委員会

菊地 秀信 委員長

7月20日

◆所管事務事業説明

○高齢者住宅契約貸主助成事業の実施について

8月26日

◆9月会議提出予定案件について

①汐入ふれあい館の指定管理者の指定について

②峡田ふれあい館の指定管理者の指定について

③東日暮里ふれあい館の指定管理者の指定について

④西日暮里ふれあい館の指定管理者の指定について 等

◆所管事務事業説明

①平成27年度文化施設の実績評価結果について

②ふれあい館3館（汐入・峡田・東日暮里）の指定管理者候補者の選定結果について

③西日暮里ふれあい館の指定管理者候補者の選定結果について 等

9月13日

◆付託された議案について

①議案第25号 荒川区立特別養護老人ホームサンハイム荒川の指定管理者の指定について

②議案第26号 荒川区立特別養護老人ホームグリーンハイム荒川の指定管理者の指定について 等

◆所管事務事業説明

○荒川区立障害者グループホーム（ピアホーム西日暮里）の廃止及び障がい者グループホームの新設について ほか



▲汐入ふれあい館

建設環境委員会

安部 キヨ子 委員長

7月21日

◆所管事務事業説明

○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正に伴う地区計画の一部変更について

◆委員会付託事項

○陳情の取り下げについて

◆新たに付託された陳情について

8月29日

◆区内視察

○あらかわりサイクルセンター開設に伴う現地視察について

◆9月会議提出予定案件について

○日暮里駅前自転車駐車場の指定管理者の指定について

◆所管事務事業説明

①あらかわりサイクルセンター開設に伴う事業展開について

②（仮称）白鬚橋公園の整備について

③平成27年度自転車駐車場の実績評価結果について

④日暮里駅前自転車駐車場の指定管理者候補者の選定結果について

⑤平成27年度荒川区民住宅の実績評価結果について 等

9月14日

◆付託された議案について

○議案第33号 日暮里駅前自転車駐車場の指定管理者の指定について



▲あらかわりサイクルセンターでの研修の様子

特別委員会

震災対策調査特別委員会

相馬 堅一 委員長

7月22日

◆調査研究事項

- ①災害時における慢性疾患患者用医薬品の備蓄について
- ②大規模水害時における避難方法の考え方及び指定緊急避難場所の指定について
- ③荒川区洪水ハザードマップの更新及び配布について
- ④震災時における屋内の安全対策の更なる充実について



荒川区洪水ハザードマップ

健康・危機管理対策調査特別委員会

茂木 弘 委員長

7月28日

◆調査研究事項

- 東京女子医科大学東医療センターの基礎情報について



▲東京女子医科大学東医療センター

観光・文化推進調査特別委員会

服部 敏夫 委員長

7月28日

◆調査研究事項

- ①(仮称)日暮里観光案内所の試行実施について
- ②(仮称)南千住観光おもてなしサロンの試行実施について

◆行政視察の集約について



▲日暮里観光案内所

公共施設老朽化等対策調査特別委員会

松田 智子 委員長

8月4日

◆区外視察

- 東京都稲城市
 - ・公共施設等総合管理計画の策定について



▲東京都稲城市での研修の様子

議案の審議結果

平成28年度定例会・9月会議

○ 賛成 × 反対 太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)							結果	
	自 民 党	公 明 党	共 産 党	民 進 ・ 市 民	元 気 フ ラ ブ	日 本 創 新 党	改 革 の 会		
議員提出議案 (5件)									
第3号	荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	可決
第4号	北朝鮮の核実験に対する抗議決議について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第5号	返済不要の「給付型奨学金」の創設と無利子奨学金の拡充を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第6号	駅ホームでの転落事故防止のためのホームドア等の設置促進を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第7号	転落事故防止のための緊急対策とホームドア等の設置促進を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案 (25件)									
第15号	荒川区議会議員及び荒川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	×	○	可決
第16号	荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第17号	平成28年度荒川区一般会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第18号	平成28年度荒川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第19号	平成28年度荒川区介護保険事業特別会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第20号	荒川区立南千住七丁目保育園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第21号	汐入ふれあい館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第22号	峡田ふれあい館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第23号	東日暮里ふれあい館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第24号	西日暮里ふれあい館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第25号	荒川区立特別養護老人ホームサンハイム荒川の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第26号	荒川区立特別養護老人ホームグリーンハイム荒川の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第27号	荒川区立特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第28号	荒川区立サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第29号	荒川区立グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第30号	荒川区立花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第31号	荒川区立荒川生活実習所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第32号	荒川区立荒川福祉作業所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第33号	日暮里駅前自転車駐車場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
第34号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(鈴木文男氏)	○	○	○	○	○	○	○	適当との意見
第35号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(小林芳雄氏)	○	○	○	○	○	○	○	適当との意見
認定第1号	平成27年度荒川区一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	×	×	○	認定
認定第2号	平成27年度荒川区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	×	○	○	認定
認定第3号	平成27年度荒川区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	×	○	○	認定
認定第4号	平成27年度荒川区介護保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	×	○	○	認定

27年度決算を認定

平成27年度一般会計歳入歳出決算ほか3特別会計歳入歳出決算については、議長・監査委員を除く全議員で構成される決算に関する特別委員会（委員長＝斎藤泰紀、副委員長＝相馬堅一）を設置しました。9月21日から審査を行い、いずれも認定することに決定しました。



▲委員長挨拶の様子

監査委員による決算審査の報告

平成27年度決算審査については、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行うとともに、関係職員から説明を聴取する等の方法により実施しました。

その結果、決算計数に誤りはなく、決算内容、予算の執行状況等も適正と認められましたので、その旨の審査意見を区長あてに提出いたしました。

区は、少子高齢化の対応や防災・減災対策の強化等、区民の安心安全の更なる向上をはじめ、地域の文化や経済の活性化等に迅速かつ積極的に取り組みました。こうした取り組みを踏まえ、区は、効率的・効果的で健全な財政運営に努めていると評価できるものであります。しかしながら、区財政の先行きは楽観視できないと考えております。

今後とも、歳入の確保と効率的・効果的な事務

事業の実施、全庁的な行政改革の推進に努める必要があります。東京都方式の新公会計制度を「行政評価」と連動させ、事務事業等を分析・評価し、改善・見直しを図る等、一層強固で弾力的な財政基盤を確立するよう望みます。また、債権管理は、引き続き、収入未済の解消等に向け、全庁を挙げて、より一層積極的に対応するよう求めます。

なお、財政健全化法による「平成27年度決算に基づく健全化判断比率」について審査の結果、適正である旨の意見を区長あてに提出したことをあわせてご報告いたします。

区民の信頼と期待に応えるべく引き続き、万全を期してまいります。議員及び理事者、職員のご理解とご協力をお願いし、報告といたします。

○9月会議で決議についての議案が可決されました。内容は以下のとおりです。

北朝鮮の核実験に対する抗議決議

9月9日、北朝鮮が5度目となる核実験を実施したと発表した。

我が国並びに国際社会が、北朝鮮に対し再三にわたり強く自制を求めていたにもかかわらず、実験が強行されたことは、我が国の安全のみならず、広く国際社会の平和と安定に対する重大な脅威であり、断じて容認できない。

今回の北朝鮮の挑発的行為は、一連の国際連合安全保障理事会決議に明確に違反するものである。

よって、荒川区議会は、北朝鮮に対し、この度の核実験に厳重に抗議するとともに、すべての核兵器開発を即時停止するよう強く求める。

以上、決議する。

平成28年9月14日
荒川区議会

平成27年度 決算の概要

	予算現額	歳入(収入率)	歳出(執行率)	歳入歳出差引 残高
一般会計	973億3,511万2,000円	952億3,412万2,518円 (97.8%)	905億924万1,404円 (93.0%)	47億2,488万1,114円
特別会計	国民健康保険事業	294億4,997万1,322円 (100.8%)	288億8,089万1,887円 (98.9%)	5億6,907万9,435円
	後期高齢者療養	45億5,100万円	41億5,962万8,999円 (91.4%)	1億663万4,860円
	介護保険事業	163億2,789万3,000円	159億298万7,714円 (97.4%)	5億1,881万7,246円
計	1,474億2,519万2,000円	1,447億4,671万553円	1,388億2,729万7,898円	59億1,941万2,655円

平成27年度 荒川区主要施策の成果説明 (一部抜粋・要旨)

生涯健康都市

○高齢者みまもりネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「高齢者みまもりステーション」が見守りの拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、介護・医療サービスにつなげた。

子育て教育都市

○保育定員の拡大

町屋地域、日暮里地域及び尾久地域において新たに私立認可保育園を3園開設するとともに、町屋地域の保育定員を拡大した。

産業革新都市

○あらかわ7Sの推進

生産性向上や安全性の確保につながる5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)に加え、省エネ・サービス向上に関する活動を荒川区独自に推奨する「あらかわ7S」の普及を通じ、一層の経営基盤強化や生産性向上等を支援した。

環境先進都市

○都電沿線バラ植栽事業

花の名所である都電沿線のバラを良好に保ち、美しく咲かせるため、適正な剪定や施肥、灌水、補植等の維持管理を行った。

文化創造都市

○俳句文化の振興

「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、俳句文化を区内外に強く発信するため、俳句宣言を記載した銘板を区内5か所に設置するとともに、「荒川区俳句のまち宣言」に関するPRグッズの作成・配布を行った。

安全安心都市

○防災アプリの導入

スマートフォン等で災害(地震・水害)時の避難場所等を地図上で確認できる4カ国語対応の防災アプリを導入し、防災情報の普及啓発を図った。

計画推進のために

○新公会計制度の導入

区民等に分かりやすい財務情報を開示し、効率的な自治体経営の基礎資料として有効に活用するため、28年度当初に、「東京都方式」による新たな公会計制度を導入した。

主な総括質疑

自民党 茂木 弘 委員

- ・西川区政のこれまでの成果と今後の区政運営について
- ・返還免除型奨学金の導入による高校進学者への支援について
- ・日暮里繊維街でのマンション建設における地区計画策定について

自民党 若林 清子 委員

- ・地球温暖化に対する環境の取り組み目標と今後の方向性について
- ・介護保険の地域密着型サービス事業所の整備について
- ・地域密着型デイサービスの区への指定権限移行の影響について
- ・荒川ふるさと文化館の「奥の細道矢立初めの地」を冠した名称変更について

共産党 小林 行男 委員

- ・憲法・基本的人権遵守と平和外交に関する区の認識について
- ・介護保険料、後期高齢者医療保険料の負担について
- ・決算余剰金を区民の暮らしの必要なところに充てることについて

公明党 菊地 秀信 委員

- ・今後の待機児童対策と0歳児の午後5時以降の保育について
- ・区の児童虐待の現状と児童相談所の移管に向けた取り組みについて
- ・災害時に衛生的なミルクを与えるための乳児用液体ミルクの備蓄について

民進・市民 清水 啓史 委員

- ・子育てと介護を同時に担うダブルケアの状況にある世帯への各課の具体的支援策について
- ・経済的支援や就労支援といった所管を超えた区全体でのダブルケアへの取り組みについて

元気クラブ 斉藤 裕子 委員

- ・区内整骨院における専門学校生による無資格施術と不正な保険請求について

日本創新党 小坂 英二 委員

- ・区立小学校で行われている平和教育に欠けている3つの視点について

改革の会 藤澤 志光 委員

- ・東京女子医大東医療センター移転にあたって、最低限の医療と機能を残すことについて

陳情書提出者の範囲が変わりました

陳情とは、区の仕事に関することや区民の生活に直接関係のある国や東京都等の仕事に関する意見や要望を、区議会に対して文書で提出する制度です。

しかし近年、陳情制度の趣旨から外れた陳情書が多数提出されていること等もあり、区政に関する陳情を重点的に審査するため、提出者の範囲を見直しました。

見直しの内容は、これまで荒川区外の方からも陳情書を受けておりましたが、区内に在住・在勤・在学する方を対象とするものです。

詳細については、区議会ホームページをご覧ください。ただか、議会事務局（内線3614）までお問い合わせください。

なお、請願（荒川区議会議員の紹介があるもの）については、変更なく、どなたでも提出できます。

平成27年度決算をこう評価する

10月13日の本会議において、平成27年度一般会計決算について各会派から討論が行われました。その要旨をお知らせします。

賛成

健全な財政運営が図られていると評価

自 民 党

平成27年度決算の審査にあたって、大きく3点にわたり検証した。

1点目は、健全な財政運営が図られているか否かである。公債費比率と人件費比率はいずれも良好な水準を維持している。今後の人件費のあり方は、人件費比率で議論すべきであり、18%前後を維持するよう強く要望する。また、経常収支比率は良好であり、歳出規模に対する起債残高の割合は極めて良好な水準である。本区では、健全な財政運営が図られていると認められる。

2点目は、将来を見据えた施策があるか否かである。ハード面では、「ゆいの森あらかわ」の開設に全庁をあげての対応を要望する。ソフト面では、本年度、各中学校に防災部が設置され、防災ジュニアリーダーの育成が図られた。将来を支える大きな施策であると高く評価する。また、「あらかわりサイクルセンター」は、地球環境を守る学習・実践の場として、全国への発信を大いに期待する。

最後に、弱い立場の方々に、可能な限り行政の光を当てているか否かである。平成27年度普通会計決算における荒川区民1人あたりの扶助費は、23区中2番目に高い水準である。これは、高齢者・障がい者等に対する福祉の充実、子どもの貧困対策等に対応した結果の反映だと評価できる。

具体的な施策については、要援護者に対する実践的な避難訓練、防犯カメラ設置基準の早期策定、医療と介護の更なる連携による地域包括ケアシステムの確立、障がい者の親なき後対策の推進、公私連携型保育所制度導入の検討、学校図書館の活用体制の構築、自転車専用レーンの整備、(仮称)宮前公園の早期整備、魅力ある店舗創出の支援策の充実、観光案内所の積極的な活用、ふれあい館

の早期整備、「あらかわりサイクルセンター」を資源循環型社会実現の拠点にすること等を要望する。

指定管理者制度は必要な制度だと考えるが、問題点や課題もある。対応を図るとともに、9つの種別ごとにガイドラインを作るよう強く要望する。

従来の方法や既成概念にとらわれず、新しい発想で行政運営を行い、数値目標を持って行財政改革を断行することを要望して、賛成討論とする。



▲あらかわりサイクルセンター

賛成

数多くの事業や取り組みを積極的に進め、その着実な執行を高く評価

公 明 党

主な財政指標を見ると、経常収支比率は改善しており、特別区債残高は償還が着実に進んでいる。また、健全化判断比率の各数値も早期健全化基準を大きく下回っている。さらに、包括年次財務報告書においても負債が減少し、区の財政状況は、概ね良好と言える。しかし、今後は法人住民税の更なる国税化等の影響が懸念される一方で、社会保障関係費の増大、老朽化した公共建築物等の更新等、多額の財政負担を伴う行政需要が見込まれる。従って、今後の区政運営は、財政の健全性を確保しながら、必要な施策には予算を重点的に投入する等、効率的・効果的な展開が求められる。

具体的な施策では、我が党が区長に提出した「平成27年度予算に関する要望書」に掲げた項目は、概ね予算化され執行されている。さらに決算委員会では、働く女性の子育て支援、消防団に

対する水害用ボートの早期配備、指定管理者制度における区民サービスの向上等の成果検証、あらかわエコセンターの「荒川もったいない大作戦」発信基地としての活用、町屋駅前における喫煙所の早期設置等について要望や改善の提案を行った。今後は、その実現に向けての検討を強く要望する。

以上、数多くの事業や取り組みの着実な執行を高く評価し、賛成の討論とする。



▲「あら!もったいない協力店」のステッカー

反対

バランスを欠いた予算執行であり、暮らしの底上げ、暮らし応援が不十分である

共 産 党

第1に、消費税増税による地方交付金増収分は、新規の福祉拡充に使われていない。「ゆいの森あらかわ」が急ピッチで整備される一方、一人暮らし高齢者入浴券の廃止、子どもの貧困対策を含めた住民応援の施策との関係で、バランスを欠いた予算執行であり、暮らしの底上げ、暮らし応援が不十分である。第2に、介護付き住宅や特養ホーム等、本人の意思に関係なく、遠隔地に移らざるを得ないこと自体、区の責任が問われる。また、高すぎる保険料やおむつ助成に所得制限を導入する等、住み続けるための環境整備に逆行している。第3に、子ども家庭支援センターの体制強化等は評価するが、低所得、非正規雇用等の不安定な家計に対し、経済的支援等の新たな対策がなかった。入学準備金の3月支給にも後ろ向きな姿勢は容認できない。第4に、税や保険料の滞納処分、年金等の振り込み時に一律に差し押さえする徴税姿勢は容認できない。第5に、指定管理者制度での業種別賃金のあり方、公契約条例制定が必要である。第6に、駅前再開発や大型施設建設中心から、

防災街づくり、子育て支援施設や特養ホーム等を柱とした街づくりへ転換すべきだ。最後に、性的マイノリティー支援、区独自の給付型奨学金創設の緊急課題を申し述べ、反対討論とする。



▲「ゆいの森あらかわ」完成イメージ

賛成

施策の充実、改善を図るよう取り組みを求める

民 進 ・ 市 民

区は、当初予算を限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること、事務事業の再点検・見直しを図ること、中長期的な視点に立った財政運営を行うことの3点に重点を置いて編成し、6分野に分けて施策を展開することを説明した。決算特別委員会では、この方針のもと適切に予算執行がなされ、施策が実施されたのか、改善すべき点はないかとの認識で審議に臨んだ。ダブルケアの問題は、ダブルケア世帯の実態調査並びに精神的、経済的な負担軽減策等、総合的な施策の取り組みを所管ごとの具体的対応策と併せ、庁内全体としての取り組みを求める。また、集合住宅の空き家、空きビル対策、空き家の利活用、放課後子ども事業における非常時の対応改善、ペットの殺処分ゼロへ向けた取り組み、避難所としての公立小中学校体育館の空調設備設置等について質疑した。

以上、申し述べた施策の充実、改善を図るよう取り組みを求め、賛成の討論とする。



◀ 現行の体育館

反対

女子医大病院移転に打開策なし
指定管理者制度の是非を検証せよ
研究より子どもの貧困を救え

元気クラブ

13年が経ち、ようやく指定管理者制度が検証される局面になった。単純な人件費の比較では、非正規雇用中心の指定管理者の賃金が安いことを示すだけだ。年間の指定管理料約37億円の中にある本社費などの隠れた数字を加えて比較しなければ「経費節減」とは言えない。直営なら unnecessaryな消費税も支払っている。また、総合商社化した指定管理者は系列企業が事業を独占しているので「区内事業者の活用」の条件を満たす訳がない。

「自治総合研究所の研究成果を区の施策に生かす」というが、これまで使った約2億4千万円で、貧困に陥った子どもを直接救った方がまだ。

区は女子医大東医療センターの移転問題に何らかの打開策を打ち出し、区民の医療ニーズを守れ。



▲荒川区自治総合研究所

反対

区は正面からの議論をせず、説明が何一つなされていない

日本創新党

区は、学校教育全体を道具頼りで自律性の無い方向に劣化させるタブレットパソコンに莫大な費用を投入し続けている。日本人としての軸を育てる教育で誇りを持ち、自ら前に進んで学ぶ児童・生徒を育てることを怠っている。また、議会費では議員定数の24名への削減、議長・副議長の高額な報酬の引き下げ等を求める。さらに、外国人学校保護者補助金を廃絶しない区の姿勢は何を護るべきかの本質が理解できていないか、それを見

ないよう逃げるばかりである。正面からの議論や説明が何一つなされていない。国益を常に考え、歴史の縦軸の中で、何をしっかり引き継ぐべきかという大局観を持たなければならない。その点がないがしろにされた決算であり、認定に反対する。



▲小・中学校に導入されているタブレットパソコン

賛成

地域医療を見直し、そのために財政支出すること

改革の会

東京女子医大東医療センター移転は確実に進展しており、遠からず足立区に移転することになる。東医療センターが移転すると、区に災害拠点病院がゼロになるだけでなく、一次・二次や小児の夜間救急等に対応する地域最大の病院がなくなり、地域医療が大きく後退する。台東区では、下谷病院が移転した後、区が地域に必要な診療科目を増やし、ベッド数を確保する等、時代に即した医療の確保等を掲げて実施している。東医療センターが移転しても全てのベッドが足立区に移転されないよう女子医大に申し入れ、最低限の地域医療を守るべきである。地域医療を見直し、そのために財政支出することには、区民も喜んで喝采するだろう。以上を申し述べ、賛成の討論とする。



▲東京女子医科大学東医療センター

毎月全国の議会が視察に訪れています

8月～9月の間、13団体の行政視察を受け入れました。

月 日	視察受入議会名	主な視察項目
8月 2日	 愛知県高浜市議会	子どもの貧困対策について
2日	 沖縄県浦添市議会	荒川区民総幸福度について
3日	 京都府京都市会	小規模事業者経営力向上支援事業について
8日	 富山県射水市議会	水辺空間を活用したにぎわい創出の取り組みについて
12日	 青森県青森市議会	荒川区民総幸福度について
12日	 石川県加賀市議会	ツインズサポート事業について
18日	 東京都八王子市議会  神奈川県横浜市会	タブレットを活用した学校教育について
18日	 兵庫県神戸市会	子どもの居場所づくりについて
23日	 兵庫県芦屋市議会	荒川区の防災対策について
24日	 埼玉県草加市議会  埼玉県吉川市議会	コミュニケーション支援ボードについて
9月12日	 東京都台東区議会	防災街づくり事業について



▲沖縄県浦添市議会 様



▲富山県射水市議会 様

あらかわ区議会だよりの表紙写真を募集します！

次回発行予定の「あらかわ区議会だより」新年号の表紙写真（デジタルデータ）を募集します。

【テーマ】荒川区内で撮影した新年をイメージする未発表の横向き写真（1人につき1点まで）

【資格】区内在住、在勤または在学の方

【期限】平成28年12月1日（木）午後5時まで

【方法】応募者の氏名・住所（区外在住で区内に在勤または在学の方は、勤務先名か学校名も記載）・電話番号・撮影年月日・撮影場所・写真のタイトルを記入し、写真のJPEGデータを添付の上、Eメールを送ってください。メールアドレス：kugikai@city.arakawa.tokyo.jp

【審査】区議会だより編集委員会で行います（審査に関する問い合わせには応じられません）。

【発表】平成29年1月1日発行予定の「あらかわ区議会だより」新年号に掲載します。

【その他】人物や個人の所有物を撮影した場合は、被写体または所有者の承諾を得てください。

採用された写真は必要に応じてトリミング等、編集を行うことがあります。

採用された写真には、応募者の氏名、住所（町名のみ）及び写真の題名を掲載します。

採用された写真の使用権は荒川区議会に帰属します。

